

5. 施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項

5.1 広報・啓発活動

無電柱化の重要性に関する市民の理解と関心を深め、無電柱化に対する市民の協力が得られるように、無電柱化に関する広報・啓発活動を東京都と連携して行います。

また、円滑に事業を進めるためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であることから、説明会やチラシ配布、工事看板の設置を行うなど、工事内容の周知に努めます。



(出典：「東京都HP」)

図-15 無電柱化に関するイベントの例

「無電柱化」を進めます

無電柱化とは？
東京都では電線を地中に埋めて電柱を撤去する「無電柱化」を進めています。「無電柱化」は私たちの暮らしに防災・安全・景観面でメリットをもたらします。

無電柱化事業の工事の流れ
平成〇〇年度の完成をめざします

現在の工事進捗はこの段階です

① 支線設備の移設工事

② 電線共同溝本体工事

③ 地下引込設備の工事

④ ケーブル・電中架設工事

⑤ 舗装工事

※画像はイメージです。

事業区間図(〇〇電線共同溝)

(出典：「東京都無電柱化計画」)

図-16 無電柱化事業の案内の例

5.2 関係者間の連携強化

多摩市が管理する道路において、ガスや水道等の地下埋設物の工事が実施される際は、道路工事調整会議等関係者が集まる機会を活用し、早めの調整を行うなど積極的に調整を図ります。

また、道路空間に余裕がない場合など、道路上への地上機器の設置が困難な場合においては、地上機器の設置場所として学校や公共施設等の公有地や公開空地等の民地の活用が必要となるため、施設管理者・都道管理者・沿道地権者との連携・同意のもと進めていきます。



写真-6 公園等の公共用地を活用して地上機器を設置した例（立川市内、福生市内）

5.3 無電柱化整備における事業委託の検討

無電柱化事業の推進を図るため、電線管理者の既存ストックを活用する場合において、電線管理者への事業委託を検討します。

また、東京都と連携した総合的な技術支援を行っている団体への事業委託を検討します。

5.4 計画の進行管理

優先的に無電柱化を整備していく路線について、事業の進捗状況を適切に管理するとともに、実施状況、上位計画や関連する計画の状況、関係法令の改正、低コスト化や工期短縮が可能となる新技術などを踏まえて、柔軟に対応していきます。